

平成 28 年 2 月 5 日

各 位

会 社 名 日本軽金属ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 岡本 一郎
(コード番号 5703 東証一部)
問 合 せ 先 企画統括室 広報・IR担当 野中 由憲
(電 話 03-5461-8677)

連結子会社日本軽金属株式会社に対する
公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

当社の100%子会社である日本軽金属株式会社（東京都品川区、社長：岡本一郎、以下日軽金）は、本日、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたのでお知らせします。

当社および日軽金といたしましては、こうした命令を受けたことを厳粛かつ真摯に受け止め、再発防止に向けコンプライアンス態勢の一層の強化に努めてまいります。

なお、今回の命令の概要は以下のとおりです。

記

1. 日軽金に対する排除措置命令の概要

新潟地区の地方公共団体が発注するポリ塩化アルミニウムについて、供給予定者を決定するなど独占禁止法に違反する行為があったとして、違反行為を取りやめていることの確認等ならびに当該確認等について関係先および自社の従業員に周知徹底することなどの措置を講じることを命じられました。

2. 日軽金に対する課徴金納付命令の概要

- ・ 納付すべき課徴金の額 215万円
- ・ 納付期限 平成28年9月6日

3. 業績への影響

本件による当社平成28年3月期の連結業績に与える影響は軽微です。

以 上